

予防接種制度に係る費用負担の見直しを求める意見書

国は、本年5月、予防接種制度のあり方について、任意予防接種のうち、公費助成を実施している子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンに加え、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎及び成人用肺炎球菌についても定期予防接種に加える方針を示しました。

これらの7ワクチンが定期予防接種化されることは、国民の生命と健康を守るうえで感染症対策として、極めて重要な役割を果たすものと考えられます。

しかしながら、現行の制度では、定期予防接種の費用は区市町村が支弁することとされており、厳しい財政状況の中にあつて、既の実施されている定期予防接種に加え、新たな定期予防接種を含め、必要な費用をすべて、区市町村が負担することは困難を極めます。

国民を感染症から守り、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを支えるためには、国の責任において、全国一律に予防接種の適正な実施を確保することが重要であります。

よって、台東区議会は、国に対し、予防接種が安定的かつ継続的に実施されるよう、下記の事項について早急に対応されるよう強く要望いたします。

- 1 予防接種制度の抜本的な見直しを行い、国の責任において必要な財源を確保すること。
- 2 制度の見直しにあたっては、接種費用の負担のあり方について、区市町村と十分に協議・調整のうえ、検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年6月11日

台東区議会議長 青柳雅之

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

あて